

2018春季生活闘争

J R 連 合 F A X ニ ュ ー ス

No. 34

2018年3月2日

日本鉄道労働組合連合会

J R 東 海 ユ ニ オ ン 第 3 回 団 体 交 渉

諸手当の改善にむけた議論を展開

J R 東 海 ユ ニ オ ン は 2 月 2 7 日、 2 0 1 8 春 季 生 活 闘 争 「 ゆ め い く 」 の 第 3 回 団 体 交 渉 を 行 い、「別居手当」「技能手当」「特殊勤務手当」「研究員手当」「出向作業手当」「中央新幹線計画の進捗に伴う手当」等、総対話行動で多くの意見が寄せられた特殊勤務手当の改善について協議した。

交渉では、組合員の就労環境が変化する中で労働密度が高まっていることや、手当の支給要件において不均衡が発生している実態を指摘し、その解消にむけた改善を求めた。

【主な議論内容】

○基準外賃金の改善について

<別居手当の改善>

- ・支給要件、帰省交通費及び帰省用購入券、単身者用購入券の使用禁止期間

<技能手当の改善>

- ・対象となる資格について、資格保有者全てに支給

<特殊勤務手当の改善>

- ・非常呼出手当
- ・運転手当（自動車の長距離運転、緊急自動車、非常勤及び乗務員内勤者）
- ・検修作業手当（内勤者、上位職充当した者）
- ・工務作業手当（重責を伴う作業責任者、非現業社員が現場に出向いた場合）
- ・営業リーダー（制度の改善）
- ・山梨リニア実験センターで従事する者に対し、手当を支給

<研究員手当の改善>

<出向作業手当の改善>

- ・出向特別措置、夜勤回数の多い者に対し増額

<中央新幹線計画の進捗に伴う手当新設>

- ・用地買収交渉手当、山間地区等で従事する場合の手当